

第45回近畿高等学校総合文化祭鳥取大会
写真部門 実施要項

- 1 日 時 (1) 作品展示
令和7年11月15日(土)～11月17日(月) 10:00～17:00
※最終日は13:00まで
- (2) 部門行事
令和7年11月15日(土) 12:30～14:30 表彰式・講評会
15:00～16:30 植田正治写真美術館作品鑑賞
11月16日(日) 10:00～12:00 撮影会
- 2 会 場 (1) 作品展示・表彰式・講評会
米子市文化ホール
〒683-0043 鳥取県米子市末広町293番地
TEL 0859-35-4171 FAX 0859-35-4175
作品展示 イベントホール
表彰式・講評会 メインホール
- (2) 作品鑑賞会
植田正治写真美術館
〒689-4107 鳥取県西伯郡伯耆町須村353番地3
TEL 0859-39-8000 FAX 0859-68-3600
- (3) 撮影会 大山寺周辺(鳥取県西伯郡大山町大山)
- 3 作品規定 (1) モノクロまたはカラーの平面写真とします。
(2) 単写真の写真サイズは、長辺を440mm以上560mm以下とします。
(3) 組写真の枚数及び構成、それぞれの写真サイズは自由とします。ただし、1枚のパネルに収めてください。
(4) 作品体裁は、単写真、組写真ともに木製パネル張り(マットパネルも可)とし額装は認めません。なお、パネルのサイズは最大550mm×660mm、最小360mm×510mmとします。
(5) 作品は1人1作品とし、共同制作作品は受け付けません。
(6) 作品は、出品者本人が撮影したもので、他のコンテスト等で未入賞のものに限ります。ただし、本大会に出品するための、各府県における大会での受賞は差し支えありません。また、撮影モラルを守った作品にしてください。
(7) 被写体が人物等の場合、出品者の責任において被写体本人の承諾を得てください。
- 4 参加点数 (1) 各府県5点以内とします。
(2) ただし、前年度開催県(福井県)、次年度開催県(兵庫県)、開催県(鳥取県)については、10点以内とします。
- 5 講評会 受賞作品を中心に、審査員による作品の講評を行います。
- 6 撮影会 大山寺周辺(鳥取県西伯郡大山町大山)にて撮影会を行います。

7 参加申込 (1) 参加校から各府県高等学校（芸術）文化連盟への提出書類

提出締切：各府県高等学校（芸術）文化連盟の指示に従ってください。

提出書類	送付方法
様式2「参加申込書」	メールにて送付

(2) 各府県高等学校（芸術）文化連盟から第45回近畿高等学校総合文化祭鳥取県実行委員会事務局への提出書類

提出締切：令和7年8月29日（金）必着

提出書類	送付方法
様式2「参加申込書」	メールにて送付

(3) 参加校から開催県部門担当者への提出書類（提出書類と作品画像を、各府県写真専門部事務局でとりまとめ、開催県部門担当者に送付して下さい。）

提出締切：令和7年8月29日（金）必着

提出書類	送付方法
様式2「参加申込書」	メールにて送付
様式3「出品票」	
作品の画像を記録したデータ	

・ 様式3「出品票」は1点につき1部作成し、データ提出してください。

・ 作品の画像（※）と、様式2「参加申込書」の記入済みデータを、ギガファイル便、もしくは Google ドライブに入れ、アドレスをメールで提出してください。E-mail：kobayashi_mk@g.torikyo.ed.jp（Google ドライブ対応アドレス）（Google ドライブで提出する際は担当者対応メールを共有化してください。）

上記の方法で提出できない府県はメールでご相談ください。

※ ①作品の画像は、作品集（図録）及び講評会の原稿とします。

②JPEG形式で容量は1MB程度になるようにしてください。また、データ名は(府県名・学校名「作品名」出品者名)としてください。

例)鳥取県の米子高等学校の場合→ 鳥取・米子高「タイトル」鳥取花子

③組写真の場合は1つのデータに配置した写真をご提出ください。

(4) 参加文書のデータファイルは第45回近畿高等学校総合文化祭鳥取大会公式ホームページからダウンロードしてください。

(5) ダウンロードした各様式のファイル名の【fukun_gakko】の部分は、半角英字で所属の府県名と学校名に書き替えて提出してください。

（例：鳥取県の鳥取東高等学校の場合→「00【tottori_tottorihigashi】bumon_0yosiki」）

(6) 様式2は他の様式シートも含めて1つのExcelファイルになっていますが、実行委員会事務局へ様式2・3を提出する際、他の様式シートを削除いただく必要はありません。

(7) 各提出書類については押印不要ですが、必ず校長の承認の上、ご提出ください。

(8) 参加生徒の名前及び肖像を大会プログラム・広報誌・作品集・ホームページ等に掲載し公開することがありますのでご了承ください。

8 作品搬入 (1) 作品出品校は、様式3「出品票」のコピーを作品の裏面右上と、作品梱包用箱等の外側に貼付し送付してください。

(2) 作品受付期間及び送付先については、「実施細目」にて各府県高(芸)文連事務局宛てに後日連絡します。

(3) 搬入・搬出に要する費用は、各府県で負担してください。

(4) 作品の取り扱いは細心の注意を払いますが、破損については責任を負いかねますので御了承ください。

- 9 実施細目 実施細目については、各府県高(芸)文連事務局及び参加校に後日連絡します。
- 10 著作権等 (1) 著作権に関する権利者の許諾が必要な場合には、参加者・発表者で所定の手続きを行ってください。なお、万が一権利の侵害から生じるトラブルが発生した場合、本大会実行委員会は、一切の責任を負いません。
(2) 参加者等の氏名や肖像等の個人情報を、作品集・映像媒体・プログラム・ホームページ等に掲載することがありますので御了承ください。
- 11 事務局 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目271番地
鳥取県教育委員会事務局高等学校課内
第45回近畿高等学校総合文化祭鳥取県実行委員会事務局
担当 言水 さつき (ごんすい さつき)
TEL 0857-26-7764 FAX 0857-26-0408
E-mail gonsuis@pref.tottori.lg.jp
- 12 部門担当者 〒683-0023 鳥取県米子市橋本30番地1
鳥取県立米子高等学校内
写真部門担当 小林 真紀子 (こばやし まきこ)
TEL 0859-26-1311 FAX 0859-26-1312
E-mail kobayashi_mk@g.torikyo.ed.jp